

## 地域母子保健事業の効率化に果たす保育所の役割について

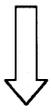
植地 正文<sup>1)</sup>

要約：今日の母子保健行政のなかで、乳幼児健診システムはかなりうまく機能しており、発達障害児や問題行動児の早期発見、早期援助がなされている。しかしながら健常児の追跡に関しては、市町村、医療機関、保健所、保育所、幼稚園とばらばらに機能しており、現時点では十分にシステム化されているとはいいがたい。今回は地域母子保健の中心である保育所に焦点をあて、小児の健全育成事業の現状とその展開について検討した。その結果、21世紀にむけて、医療・保健と福祉、社会教育とのさらなる連携が望まれる。見出し語：保育所、健全育成、乳幼児健診システム

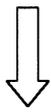
母子保健事業のより効率的運用を図るため、既存の各種施設の事業内容の分析が急務となって来ている。従来より小児の健全育成を図るため、児童館、「こどもの城」等、場の提供はなされ、衛生行政的には出生から3歳までに行う乳幼児健診システムがとりいれられている。その結果、発達障害児や問題行動児など、いわゆる問題児の早期発見がなされて来ているが、その後の対応に問題のあることも指摘されている。このことは事業主体が市町村に移管され、その後の追跡を医療機関や保健所にまかされているものの、それから先の福祉部門の対応の不充分さに原因があるものと考えられる。一方、健常児に対する追跡に関しては、乳幼児健診の終了する3歳以降では充分になされているとは言えない。つまり保育所で生活している時期の健康チェックのシステム化が全くなされていないのである。この根本原因は衛生行政が医療・保健と福祉とがいまだ一体化していないためと考えることができよう。

小児の健全育成を図るためには乳幼児健診の充実を図ることは当然だが、保育所における健康チェックもまた重要な意味をもつ。地域に密着した保育所では毎日母子を見つめることが出来る。つまり子供の生活・習慣、身体的、精神的な成長発達や親子関係等を詳細に観察することが出来る。さらに、あそび、規則正しい集団生活等を通じて、問題行動を矯正することもできる大変重要な場でもある。保育所では住民のニーズにあわせた乳児保育夜間延長保育、一時保育、病児保育、統合保育、障害児保育など各種の新しい試みを行っているが、施設、人員、職員の意識等の問題のためいまだ十分な成果を上げているとはいえない。社会性が完成する幼稚園入園までの大切な期間に医療的ケアが欠如していることは重大である。今後は小児科医を中心とした保育所での健康チェック、母子教室の開設、予防接種の実施等が行われるようにしたいものである。

1) 埼玉県立衛生短期大学保育学科



**検索用テキスト** OCR(光学的文字認識)ソフト使用  
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要約:今日の母子保健行政のなかで、乳幼児健診システムはかなりうまく機能しており、発達障害児や問題行動児の早期発見、早期援助がなされている。しかしながら健常児の追跡に関しては、市町村、医療機関、保健所、保育所、幼稚園とばらばらに機能しており、現時点では十分にシステム化されているとは言いがたい。今回は地域母子保健の中心である保育所に焦点をあて、小児の健全育成事業の現状とその展開について検討した。その結果、21世紀にむけて、医療・保健と福祉、社会教育とのさらなる連携が望まれる。